

# 平成23年 第3回斜里町議会臨時会会議録（第1号）

平成23年3月28日（月曜日）

## ◎議事日程

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について  
日程第 2. 会期の決定について  
日程第 3. 町政報告について  
日程第 4. 議案第33号 平成22年度斜里町一般会計補正予算（第15回）について

## ◎出席議員（12名）

1番 永山 衛 議員	2番 高橋 宏治 議員
3番 櫻井 あけみ 議員	4番 小笠原 宏美 議員
5番 宮内 知英 議員	6番 和田 信明 議員
7番 大瀬 昇 議員	8番 須田 修一郎 議員
9番 寺門 清 議員	10番 欠 員
11番 桂田 鉄三 議員	13番 阿部 美喜男 議員
14番 木村 耕一郎 議員	

## ◎欠席議員（1名）

12番 久保 耕一郎 議員

## ◎出席説明員

村田 均 町長
川副 秀樹 副町長
金田 清見 教育長
金澤 克 監査委員
村田 良介 総務環境部長
佐藤 昭 保健福祉部長
阿部 義則 経済部長
青木 好和 建設部長
代田 克雄 病院事務長
志田 一雄 会計管理者
石下 孝行 教育次長
阿部 公男 企画総務課長
奈良 保 財政課長

松 岡 誠 住民生活課長

◎議会事務局職員

川 村 雅 美 事務局長

澤 田 洋 之 議事係長

鶴 巻 美 奈 書 記

午後1時30分開始

◇ 黙 禱 ◇

- 木村議長 第3回斜里町議会臨時会が招集されましたところ、応招いただきありがとうございます。
- 木村議長 開議に先立ち、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害にあわれ不幸にもお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、その御霊に黙禱をささげます。
- 川村事務局長 議場にお越しの皆様は、その場でご起立ください。  
(「全員起立」)
- 川村事務局長 黙禱。  
(「1分間黙禱」)
- 川村事務局長 黙禱を終わります。

◇ 町民憲章 朗唱 ◇

- 川村事務局長 引き続いて町民憲章の朗唱をおこないます。  
一つ、元気で働き、みんなで豊かな町をつくりましょう。  
一つ、決まりを守り、みんなで明るい町をつくりましょう。  
一つ、親切を尽くし、みんなで平和な町をつくりましょう。  
一つ、自然を愛し、みんなで美しい町をつくりましょう。  
一つ、文化を高め、みんなで楽しい町をつくりましょう。ご着席ください。

午後1時32分開会・開議

◇ 開会・開議宣告 ◇

- 木村議長 ただ今から、平成23年第3回斜里町議会臨時会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

- 木村議長 日程第1 会議録署名議員の指名をおこないます。会議録署名議員は会議規則第117条の規定により櫻井議員、小笠原議員を指名いたします。

◇ 会期の決定について ◇

- 木村議長 日程第2 会期の決定について、を議題といたします。議会運営委員会から、報告を求めます。議会運営委員会、桂田委員長。
- 桂田議会運営委員会委員長 今、臨時会の運営につきまして、本日、午後1時から議会運営委員会を開催いたし協議をいたしました。その結果、今、臨時会の会期を、本日、3月28日の1日間と決定いたしましたので、皆様のご協力のほどをお願い申し上げ、議会

運営委員会の報告といたします。

●木村議長 お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員会、桂田委員長から報告のとおり、今、臨時会の会期を、本日3月28日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって、今、臨時会の会期は、本日、3月28日の1日間と決定いたしました。

#### ◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 議長諸般報告をいたします。本日の欠席議員は久保議員より届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。

#### ◇ 町政報告 ◇

●木村議長 日程第3、町政報告は、町長から。村田町長。

●村田町長 はじめに、この度の東北関東大震災に被災された皆さまに、斜里町民を代表して心からお見舞い申し上げます。また、今なお懸命な捜索と復旧にあたっている自衛隊員、消防関係者、企業及び自治体職員の方々、さらには、原子力発電所で死力を尽くして復旧作業にあたっているの方々に対しましても、その職務を全うしている姿と意識の高さに心から敬意を表するものであります。

さて、大震災に関連する斜里町の動向についてご報告をいたします。

はじめに、斜里町の対応であります。地震直後から政策会議をとおして情報収集と町内対応にあたってまいりましたが、関係部局が連携して、主に支援内容や町内影響に対応する必要があると判断し、3月17日に企画総務課を事務局とする東北関東大震災支援連絡会議を設置し、既に3回の連絡会議を開催しております。この間、道や関係機関からの照会や要請への対応と各部署との情報共有、町による義援金募集と関係団体との連携、町民からの支援物資の募集と搬送、チラシやホームページによる町民への情報発信などに対応してまいりました。

このうち、義援金につきましては、3月23日現在で、町の募金箱や企業からのご支援、日赤斜里分区による街頭募金、ポテト協同組合によるポイント、共同募金会などによるものを合計して約440万円に上っております。さらに今日の午前中、役場に5つの企業体から150万円が届けられました。

物資に関しましては、全国知事会をとおして被災3県からの要請のあった品目の一部について町民に協力を呼びかけ、3日間で、300件を超える町内外の方から、毛布160枚、バスタオル423枚、タオル6、468枚、紙おむつ類11、168枚などの提供をいただきました。さらに、これらの物資の提供、受付、整理、輸送にあたっては、商工会、

斜里高校生を含めたボランティアサークル、北見トラック協会斜里支部などのご協力をいただいたところであります。

また、被災者の住宅確保につきましては、空いている町営住宅のうち、直ぐに入居可能な5戸について一時入居が可能である旨を北海道に報告し、既に公表されておりますが、現時点で被災者からの照会には至っておりません。この他に、廃校になった学校や体育館、教員住宅や職員住宅等についても調査しておりますが、修繕が必要であること等から、公営住宅に関する照会の状況を見極めながら、適宜、対応してまいりたいと考えております。さらに、独立行政法人、雇用能力開発機構が所有する、ウトロ地区の雇用促進住宅につきましても既に受け入れの作業が進められております。

人的な支援につきましては、北海道からの緊急消防援助隊について、4月5日からの第8次派遣に支援隊として斜里から隊員2名の派遣が決定しております。また、被災地からの宅地危険度判定士の派遣要請を受けて、町職員1名が待機しております。この他にも、医師や看護婦等の照会を受けておりますが、派遣には至っておりません。

また、町内への被災者避難情報として、地震と津波被災関連で宮城県から2件6名、原発事故関連で福島県と千葉県から3件9名を確認しておりますが、この他にも町内の家族や親せき、知人を頼って来町している方がいらっしゃるものと推測されますが、引き続き、情報収集に努めて参りたいと考えております。また、町内でも地震発生による観光への影響が出ており、3月23日までの2週間に、約3,500泊のキャンセルが町内で発生し、入り込みの減少は長期に及ぶものと受け止めております。

このような状況にあつて、行政内の連絡会議にとどまることなく斜里町全体の情報把握が必要と判断し、3月24日に、商工会、JA斜里町、両漁協、観光協会に呼びかけて、各団体のトップによる情報交換を行うとともに、今後の連携を確認したところであります。

連日、被災地の目を覆うばかりの惨状が報道されております。私自身、このような未曾有の大災害にあつて、同じ国民として、同じ人間として、胸が押しつぶされそうになる一方で、被災地の方々には、頑張っ欲しいという一念で、私たちにできることを冷静に対応しなければならないと考えております。このことは議員の皆様はもちろんのこと、町民の皆さんも同じ気持ちであると確信するものであります。

最後になりますが、被災者の生きる希望と、被災地の一刻も早い復興を願って、斜里町からの義援金として、本臨時会に500万円を計上しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます、大震災についての報告といたします。

◇ 議案第33号 平成22年度斜里町一般会計補正予算（第15回）について ◇

●木村議長 日程第4、議案第33号、平成22年度斜里町一般会計補正予算第15回についてを議題といたします。内容の説明を求めます。奈良財政課長。

●奈良財政課長 （議案第33号説明 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第33号平成22年度斜里町一般会計補正予算第15回について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 質問させていただきます。今回うちの町から500万という金額で義援金がだされるということを今聞きまして、非常に良いことだなあとと思うんですけども。私が新聞等で耳にしております義援金の額に関して言えば、近隣町村よりうちの町は多いと思ったんですけども、その500万となった根拠、先ほどの町政報告、町長の報告の中にもありました気持ちの部分と言うのもあるんでしょうけれども、この500万に至った根拠と経過について少し説明いただきたいと思います。

●木村議長 川副副町長。

●川副副町長 議員ご承知のとおり、今回のような義援金に対して特別な基準というのが設けられているわけでは決してありません。おっしゃるとおり、近隣の自治体では100万から500万とお聞きをしております。

それは、それぞれの自治体での考え方で抛出されるんだろうというふうに思っております。今回のような、町政報告でも町長から申し上げましたとおり、大惨事これを目の当たりにして、何らかの国を挙げてと言いますか、総意のもとになんらかの支援をしていく必要があるだろう。そういう中で同じような自治体規模を参考にできる限りの支援をおこないたいということで今回の額を決定させていただきました。

●木村議長 他ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 私もそのとおりだと思うので今回の額というのは、どういう形で町の人からも、うちの町はいくら出すのって何人かから聞かれましたので、今副町長並びに町長の方から伺った話をそのまましたいと思います。

もう1点なんですけれども、今回の町での震災に対しての様々な対応をやってこられました。私も何人かの方々からどういう形になっているのかというお話を良く伺う中で、1点確認しておきたいところがございます。

ボランティアに行きたいという方が何名か声を聞いております。町としてボランティアの対応、受入れというのはどういう形になっているのかという点で、私も町のほうに問い合わせてくださいと言うお話をしていたんですけども、3月17日付けでボランティアについてという部分で、ホームページの方に掲載されておりました記事を読みました。

現在ボランティアセンターとの設置の準備が進んでいますという形で書かれていたんですけども、3月17日この記事が載ってから、今現在ボランティアの受け入れに関してはどういう形になっているのか伺います。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 町の方々のボランティアと言う意味で現地へ行かれると言う意味だと思います。17日に載せたのは、早い段階で今後どういう形になるかわからない、当然な

がら社協を通じてボランティアの組織が既にありますので、或いは社協の組織を使つてのということで、その段階で協議をさせていただいております。

その後、現地の状況はこのボランティアさんに関してはあまり好転していると言いますか、まだ、行ってすぐ現地に入れるとか、入れる場合でも、今我々が得ている情報では色々な制約があったり、いわゆる寝食持つてという状況ですので、まだ、その集約には我々も集約すべき段階とは思っておりませんので、それ以降については情報収集をしておりますけれども、今斜里町がボランティアを派遣するとかという段階ではないというふうに、行かれる方を否定する気は、まったくありませんけれども、組織的に今動く段階ではまだないのかなあというふうに思っておりますし、ボランティアさんを行政が取りまとめていくということも、どういった形にその後なっていくのかですね、その辺むしろ行政が関わらない方がよいという意見も聞くのがありますし、この辺はもう少し状況を把握しないと、外から、勝手と言ったら失礼ですけど、外から一方的というのは中々ならない状況もあると思いますので、現状ではそういう段階です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 おっしゃるとおりだと思います。よくわかりました。しかしですね、その3月17日にこうした形で一応ページの方に書いてあります。私も思うんですけども、ボランティアに行きたいという方、実際に一人二人は違う NGO、NPO 通じて行っている方もいるんですけども。

やはり、ある程度、行きたいんだという形で情報を探している状態だと思うので、是非、3月17日にアップして以降、今、部長のおっしゃったような形で町は考えているということをして是非、広報していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 村田部長

●村田総務環境部長 今申し上げたのは町が何時かの時点で派遣するという意味まで積極的に答弁した、積極的というのは否定的では無いのですけれども、確定的なご答弁を申し上げたものではありません。

ただ、ボランティアに関しては町が介在するだけでなく、今色々な形で直接関われるルートと言うのはあると思います。冷たくする意味ではないのですが、そういった意味では町の情報だけに頼らないで、そういう方というのは結構動いている方もいらっしゃいますので改めて今動いていないことを逐一アップしていくことは、今回はしていないということですけども、その辺は、先ほど申しましたように今後の確実な情報を捉えた段階では、また発信させていただきたいと思っております。

●木村議長 和田議員。

●和田議員 こだわる必要は無いと思うのですが、町の災害の名称というのでしょうか、新聞で出ているのと違うのですね。なんかこれは理由があるのですか。全部統一されてますよね。東日本云々というように。なにか理由があるのでしょうか斜里の場合の災害の名

前。

●木村議長 阿部課長。

●阿部企画総務課長 災害の名前については、災害が起こった時点から色々な名前が出てございます。報道の関係でいくと、民放系では東日本大震災というような名称が使われたりしておるわけですが、斜里町として今回の議案等に掲げてございます名称につきましては日赤の募金等で日赤自体が当初から使っていたものを当面そのまま使わせていただく。この後、激甚災害等の関係で国の方も何々激甚災害というような名前が出てくるかと思いますが、その時点でそれにあわせて整理をしたいというふうに考えてございます。

●木村議長 和田議員。

●和田議員 そうですね、激甚災害の指定、認定といいたいまいしょうか、それをするとというようなことが報じられておりますので、それに統一されるのだらうと思って聞いたんです。

それで北海道の新聞を見ると初めからずっと同じ名称で来ているものだから、どうなのかなあと、こんなところで単純に疑問に思ったのでお聞きしました。わかりました。

1つ考え方といいたいまいしょうか、情報収集されていると思いますのでお伺いしたいのですが。新聞によると北海道が30日の道議会で、この震災の関係で大変多くの予算補正がされるというふうに報じられております。特に私は気にかけてましたのは、バスを何十台を貸しきって職員もついてお迎えに行くんだと、もちろんフェリーもチャーターするんでしようけれど。

と言うようなことと、或いは住宅もそうです、公営住宅だとか、それから旅館ですとかホテルだとか、そういう借上げを含めて、そういう報道がされています。30日の道議会ですから、まだ議決はされていないでしょうけれども方向性としては金額も人員的なものの一定程度表示されています。

そこでお伺いしたいのは、どんな方法で被災地の方に行って、車に乗っていただいて北海道まで起こしていただく、言ってみれば前段なにかやっていないければ、ただ行ったってすぐ乗ってくださいといっても乗れないですよ。向こうもすごく混乱しているわけですから。ですから、その辺の前段の準備といいたいまいしょうか、それは道の関係ではどういう方法を講じてらっしゃるのか、もし情報が入っているとすればお聞かせいただきたいなと思うんです。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 道からは個別の色々な照会、いわゆる照会です、してくれという段階以前に、そういう場所があるのかなのか、というような照会はかなりの広範囲にわたっています。ただ、具体的に要請が出てくるのは、その中でも絞った段階とか、次の段階というのが全体です。

今の和田議員のあった今回の被災者を連れてくるということの全体構造については我々は、今は情報不足で承知しておりません。道の方が直接、それに市町村の職員を動員して



というようなことは多分考えてないと思いますし、そういう意味では我々もあの具体的な内容については報道で知る情報がメインになっております。具体的にどういう形で、いらっしゃった方をどういうふうにするようなことの詳細については、まだ承知していない段階であります。

●木村議長 和田議員。

●和田議員 すごい混乱しているわけだから、変に行っても相手方に迷惑のこともあるでしょうし、これは簡単なものではないと思うのです。神戸は、阪神淡路の関係もあるということで職員が現地に入っていますね。福島の方に。そして色々対応策について、個々に説明をして、そしてその対応に合うものについてはどうなんだということで、直接説明に行ってます。ですから北海道も、そういうことをやるのかなと、こういう気もしましたのでお聞きしたんです。

と言いますのは、斜里町においてもキャンセルがすごいということで町政報告の中にあります。ですから今言ったように、それだけですまないと思うんです。色々な面で被害が及んでくるだろうと思う。そういうことも含めて、どう対応するのかということでお聞きしている。

それは大きいものですから難しいので置いておきますが、たまたま斜里の場合は世界自然遺産登録の関係で100平方メートル運動で大変、日本全国或いは海外も含めてですけども、協力してもらっています。特に、今回の被災地の方についてもいらっしゃると思うのです。ですから、その人方に対する手立てとといいますか、声掛けというのか、なにかすべきじゃないかという気がずっとしているものですから、今言った北海道のやつがあれば、それに乗っかれれば実質は名簿があるわけですから、それにタイアップできないものかどうかというような気持ちで質問したんですけども、そのへんどうですか、考え方として今後積極的にそういう方向に向けて声をかけるとか、或いは来ていただくとか、ということでの取り組みといたしまししょうか、姿勢いかがでしょうか。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 前段の色々な道の動きの中で、災害時基本的にはきちんと行政は行政できちんとルートと情報をきちんとパイプとして作って、その上で個々の要請なりに、間髪入れずにすぐ対応をしていくと、対応と言いますか出来ないことは無理ですけども、そういった体制がこういった災害時には一番大事なことかなと自分自身としては感じております。

そういった意味では、我々としては直、現地と何かをやり取りしてと言うのは、まだそういう段階じゃないし、そういう方法も逆に迷惑をかけるだろうという考えで全体は考えております。決して何もしないと言うわけではないんですけども。タイミングとやり方が大事だなというふうに思っております。

後段の具体的に100平米と言うことでしたけれども、実は阪神淡路の時に既に震災後

に関西地区の被災された方々に直接お手紙を出させていただいて受け入れの応援も、こちらでの資金的援助も含めて呼び掛けさせていただいた経過もあります。今回、全町的に色々な対応を検討する中で当然、現課からもそういった提案が上がってきておまして、ただ今、現地の方にそれをどうやってお知らせするかというようなこともありますので、それについては道のに乗っかるというタイミングがあるのかなのか、その辺はわからないのですけれども、いずれかの時点では、そういった当たりも具体的に踏み込んで斜里町独自のこととしては当然可能であれば対応させていただきたい旨の内部での検討は進めております。

●木村議長 高橋議員。

●高橋議員 私の方からちょっとお聞きしておきます。今、和田議員が質問した件で実は町内の方が役場の方に来て、そういうお話をしたけれども、ちょっと感度が悪かったと言うお話がありました。それで、道の議員を通じて北海道庁の方につないだというようなこともありますので、その辺はもう少し、丁寧に対応なさったらいんじゃないかなと、そういうふうに思っています。私どもでも出来ることでありますが、やはり町の対応も問われますので一言付け加えさせていただきます。

それから、聞きたいところは町の募金、この500万円の行く先、日赤のところなのかどうなのか、集まった募金の行き先これについてお聞きしたいのと。毛布、タオル、オムツ等の既に町長からは美幌の自衛隊に届けて向こうに行くというお話は聞いていましたが、その辺の行く先、受け入れ先についてのお話がございますので、その辺をちょっとお知らせさせていただきたいと思いますがどうでしょうか。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 町への問い合わせで対応があまり芳しくなかったという、そういう具体的には、その辺はきちんと聞いてというふうにして、対応窓口も当面、企画総務課、或いは個別のことはそれぞれと言うことで割り振っておりますけれども。もし、そういうことがあったとすれば、改めて全体には指示をしてきちんと対応できるようにしたいと思います。後段については。

●木村議長 松岡課長。

●松岡住民生活課長 今のご質問の中に募金の関係が含まれておりましたので、募金を担当しております住民生活の方から先ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

今、募金の実態につきましては町内7か所ですとか、町としては主体的に置かさせていただいている他に各団体の募金も行われております。町の7か所の募金箱、及び窓口で受けた募金につきましては、1回斜里町の庁舎内には福祉が担当しております、斜里の日赤の斜里分区という口座を活用させていただいております。それは分区長は町長がなっているところでございます。

そこに1回集まった募金を私どもはその口座に入れ適時その口座から日赤の北海道支部

の口座にお金を引き継ぐという状況になっております。しかしながら、日赤の支部からの先につきましては、今回の被災地の部分につきましては当然広範囲にわたっているという部分がありますので、その部分までは今の段階では関与する段階にはないというふうにご理解をいただきたい。以上、流れとしましては以上でございます。

●木村議長 阿部課長。

●阿部企画総務課長 もう1つ、物資の関係でございます。物資の関係については18日から19、20と3日間、斜里町で物資の受付をいたしまして、23日になりますけれども、既に美幌、自衛隊の美幌駐屯地に搬送させていただいたということになっております。これについても北海道が音頭を取ったというか、テレビの報道等でも出ているとおり、自衛隊と都道府県が連携をするということの中から北海道の指示もあって、この管内から物資を届ける中心になるのは美幌自衛隊だということになってございまして、それぞれの町から美幌自衛隊に届けるということで斜里町も美幌自衛隊の方に集まった物資を搬送させていただいた。これがそれぞれどこに搬送されていくのかということについては、私どものところでも今の時点では押さえていないということになってございます。

町の500万の関係の行き先も、日赤の方に送るというような形になってございます。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点。3月21日か22日かちょっと今私日付忘れてしまったんですけど。北海道の方で避難される方の宿泊受け入れ施設というものの中に、ウトロの花ホテルの名前がでておりました。ウトロの花ホテル、今、冬期休業中であってその施設を8百多分20名位と書いてあったと思うんですけども、その受け入れとして名乗りを挙げているということが新聞の中に出ておりました。

この点について、花ホテルは先般から報告にもありますように、今、そういった状態ではないとは思いますが、内容が内容だけに良いことに手を挙げているというふうに捉えているウトロの人達も何人かおりますので、その辺、町と、これ多分取りまとめしていたのは道だと思っておりますけれども、その辺の調整関係、話し合いはどういうふうになっているのか伺います。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 新聞報道だと受け止めております。ウトロには我々も大型ホテル、公売等もしている段階のものがございます。ただ、そこは今、動産、不動産含めて差し押さえも含めてしておりますので、通常ではそういった発信がなされるというのは、ちょっと我々としては常識的には考えられないことだと思っておりますので、情報については発信元も含めて確認いたしましたけれども、これらについて今、町が特別関わるものではないというふうに判断しております。

●木村議長 他ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 大震災に対する対応として、1つは緊急支援ということが緊急に求められて

いるわけですが、まだ、緊急支援を求めているというそういう状況が続いているというふうに思います。是非、可能な限りの支援を斜里町も続けていくべきだというふうに私も思います。

もう一方は、今回の震災から学ぶべきものとして、斜里町における防災体制をどうするかということは、やはり課題としてでてくると思います。過日、町長に文書で申し入れを私はおこないましたけれども。斜里町の防災計画をやはり見直すべき課題があれば見直して、それに対応するというのも必要になってくるんじゃないかと思えますけれども、それについては今どのような考え方を持っていますか。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 斜里町既に防災計画を作らせていただいて、ただ、今回の規模の想定では当然ございません。そういった意味では将来的には当然見直し、そもそも防災計画自体は一定程度の定期的に見直しというのは当然必要だと言うのは、まず大前提にあると思います。

ただ、その想定をどういった規模のものを想定していくのか、今回のものに合わせて全てを考えていくのか、或いはその確率的なことも含めてどんなことにするのか、ちょっと今の段階では今回の地震、津波こういった、或いは、その後の、いわゆる災害と言いますか、いわゆる震災と呼ばれている全体を含めたこれらを、もうちょっと具体的に踏まえて、或いは今後の国の考え方、そういった防災対策に対する国のお金等含めた支援の方法とかも見極めながら我々としても当然、防災計画というのは飾っておくものでもありませんし、1回作ったら見直さないというものではないと思っておりますので、そういった中で今後、当然こういったものが議論になってくることは当然、承知しております。

現段階で具体的にじゃどうするかということは、ちょっと今の段階では何とも言えないというのが現状であります。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今年のはたまたま一斉地方選挙の年に当たるわけですし、新しい計画を作るといっても現町長の元で、積極的にやるのが時期としてタイミングが良くないという面は確かにあると思いますけれども、関係する職員の皆さんは、是非そういった、ようするに見直しを財源の問題とか色々あるかもしれないですけども、備品、緊急備蓄の備品のことですとか、避難所などについても実際に、この規模を想定してということになるのかは、ちょっと私にもわかりませんが、町民の皆さんのそれぞれの地域での、地域における町民の皆さんの意見も聞きながら、是非、対応を考えていただきたいと思えますけれどもいかがですか。

●木村議長 川副副町長。

●川副副町長 この度の東北中心とした大災害については過去の事例からもこの程度の、この程度という言い方はちょっと語弊がありますけれども、まったく想定出来なかったわ

けではないというふうにお聞きしていますし、ただ、このオホーツク海においては一番問題となるのは、そういった過去の歴史的な経過がまったくないということと、そういった科学的な根拠をまず早急に掴むべきだろうと、いうところからは始める必要があるのかなというふうには思います。

そのような意味では国や道、このオホーツク全域、私どもの町だけがどうこうということでは決してありませんし、今回の事例を見てもあきらかなとおり、そういう意味では、やはり科学的な検証といいますか、調査、そういったものを早急にやっていただきたいという要請を続けていきたい。

あわせて、議員ご指摘の、それにあわせて一定程度のシュミレーションというんですか、の見直しは当然やっていかなければならないなとは思っております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 その科学的なデータといいますか、それに基づくということは当然、大事なことだと私も思います。そこで、伝えられている中では北海道が関係する大きな地震が500年に一度の割合で起きている。現在400年目位になっているということなんです。その規模というのは、いや、それによる影響というのは斜里町ではどんな影響があるのかをしっかりと掴まえるということが科学的な情報を得るということだと思いますけれども、それに対する情報収集というのはどんな現状にありますか。

●木村議長 川副副町長。

●川副副町長 今の段階では私どもで把握しておりません。従いまして今後、先ほど言いましたように、議員ご指摘の調査、含めての調査と僕は言ったつもりではあったんですけども、その辺を早急に道なり国なりに要請していきたいというふうに思います。

●木村議長 他ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 予算に関連してなんですけれども。これも、交付税、特別交付税の決定が予定よりも4,200万多くなったということで、その一部を震災の義援金に当てるというのは、それはそれで結構なわけですけども。町の財政運営の問題として、既に予算組みされている、具体的に過去の予算書を私持ってきてませんけれども、起債に頼っているようなものも今回の交付税に変えて、起債の残高を減らしていくというようなことも考えるべきじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどう検討されましたか。

●木村議長 川副副町長。

●川副副町長 ご承知のとおり、特別交付税、特に3月の交付というのは12月は一定程度、算定基礎も従来から示されておりますし、我々も想定は、12月段階での交付額は想定できます。しかし、3月ははっきり言って国、道なりでどれだけ残っているかによって配分が決まってしまうというのが特別交付税の特徴であります。

従って、今回も新聞等でご承知のように交付額決定されましたという時に、僕も正直、驚いたんですね、今回、増えていたということで。それ位中々掴みづらいということがあ

るもんですから、それじゃ早急にこういうふうには計画をしていくということではなく、とりあえず財調に積み立てをして、先ほど宮内議員がおっしゃられたような用途にも財調に入れておけば当然、組んでいける。今後において財政計画を作るときに組んでいけるということになりますので、とりあえずの措置としてご理解をいただきたいと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 そのことについては判りました。そこで教育委員会に伺いますけれども、今、こういうふうには財源に余裕がある状況があるわけです。教員の異動の時期が現在あたっていますけれども、その中に、教員住宅の改修改善これが非常に話題になっているわけです。是非、教育委員会は、「広い」の声あり。）えっ、交付税の財源があるじゃないですか、特交を積極的に活用して教員を迎える体制を整えるべきだと思いますけれども如何でしょうか。

●木村議長 石下次長。

●石下教育次長 先ほど副町長から特別交付税の3月期の交付内容についてということでご説明がありましたが、本当にまさしく3月の特別交付税というのは、この通りでありまして、これを充てにして今、やれるかという教員が今、今日は28日であります。4月1日、2日には一斉に動き出すという状況の中では、中々難しいものがあるというふうに思っております。

従いまして、先ほど副町長の方から財調に積んでおく色々なことに対応ができるということで私ども教育委員会といたしましてもしっかりとした教員住宅の改修計画に基づきまして適切にこの財源を活用させていただくと、というような形での今後の進め方をさせていただきたいというように思います。

●木村議長 他ございませんか。

（「なし」の声あり。）

●木村議長 これをもちまして、議案第33号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第33号について、討論ございませんか。

（「なし」の声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第33号について、採決を行います。

議案第33号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第33号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉会宣言 ◇

- 木村議長 以上で、今、臨時会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。  
これもちまして、平成23年第3回斜里町議会臨時会を閉会いたします。  
どうも、ご苦勞様でした。

閉会 午後2時17分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員